

2020年度第5回阿波おどり実行委員会議事録

開催日時 令和3年2月25日(木)午後6時15分

開催場所 徳島市役所8階 庁議室

出席者 実行委員5名 事務局5名

1 開会

2 議題① 阿波おどりネクストモデル構築事業収支決算について

【事務局】

資料1 阿波おどりネクストモデル構築事業 収支決算報告書について説明。

【委員長】

この報告について意見はあるか。

(意見なし)

3 議題② 2021阿波おどり事業計画について

【事務局】

資料2 2021阿波おどり開催に向けた意見交換会の概要

資料3 2021阿波おどり事業計画の策定に向けて

上記資料について説明。

【A委員】

説明の中では藍場浜有料演舞場に限定しているとのことだったが、1部あたりどの程度の観客数が見込まれるのか。

【事務局】

現在の考え方として、1席ずつ間隔を空けるレイアウトであれば、1公演あたり2,000人を想定している。

【A委員】

阿波おどりの経済効果を期待している事業者も多いので、今の規模感で開催のメリットが実感できるのかと思う。感染対策の面から慎重になってしまうと思うが、藍場浜に加えて南内町演舞場やアスティとくしまを開設する案を持ってもいいのではないか。経済効果を考えるともう少し大胆なプランニングが必要なのではないか。また、地元商店街が入っている運営協議会にも規模感について意見を聞いていただければと思う。

その際には、複数演舞場を移動する時の動線の確保が課題になってくると思うが、藍場

浜と南内町ということであれば、水際公園とボードウォークの両方を踊り子が移動する場合であれば、一般の方とは隔離した専用通路の確保が可能ではないか。そういった点も含めて運営協議会の意見を聞いて頂きたい。

3点目として、感染症対策の専門的な方々の意見を聞ける体制を築いていただきたい。

【事務局】

有料演舞場の開設の規模感としては、踊り子の参加意向が不透明な部分もあり、何カ所開設できるのか判断しかねる状況である。参加連の感触を把握し、可能であればもう1カ所の開設も検討していきたい。

【A 委員】

大は小を兼ねるということで、最初の計画はもう少し大胆なプランニングしておき、感染の状況や参加連の状況に応じて縮小することは可能であると思うので、運営協議会の意見も聞いて頂きたい。

【B 委員】

前回の実行委員会に引き続いて、今回の実行委員会でも事業体の出席がない。事業体との間で様々な問題が存在していることは承知しているが、基本契約5年間の期間内でもあるので、事業計画を策定する上での初期の段階から事業体との関わり受けて計画を作っていくべきではないか。今回の実行委員会の出席について、事業体とはどのような調整をしたのかを伺いたい。

2点目として、開催時間の見直しについて従来通りの6時から開催するということが、前回の事業計画において、6時から5時30分に早めるとしたのは団体で来られる観客の利便性を向上によって、集客を高めようという意図あったと記憶している。今回はコロナの問題もあるので、そういった考え方は捨て、従来通りの6時からの開催をいうことを決めたのか伺いたい。

【事務局】

事業計画に策定状況について、この事業計画は事務局で考えた思案として位置付けており、この時点では事業体に声掛けをしていない状況である。

開催時間について、開催規模が通常の規模とは異なり縮小した形での開催と考えているため、踊り手の参加し易さを考慮して18時からの開催と考えたところである。

【B 委員】

事業体からの意見として、2019年のような従来の開催は難しいとあるが、これはその通りだと思う。今回の案はあくまでも従来の形ではない開催になっており、コロナ禍でどのような阿波おどりが開催できるのかを事業体とやり取りしなければまともではないのではないか。計画の中身の調整は別にして少なくともこの場に事業体が出席することがしるべきではないか。今回の出席につきどのような調整をされたのか伺いたい。

【事務局】

今年の阿波おどり開催について、12月に事業体との協議した中で事務局からのネク

ストモデルを踏まえて意見を聞いている。その意見はあくまで事業体の意見ではなくて、当日会議に出席された方の意見ではあるが、これまでのような開催、また収支を取るとは難しいという意見をいただいているところである。その時に具体的な案は示していただいていたが、まずは事業体と協議するとしても、事務局としての方針を示す必要があるため、2月10日に阿波おどり団体の意見を踏まえて事務局としてこういう方向であれば開催できるのではないかと、本日の実行委員会で示させていただいたところである。

【B 委員】

何度聞いても回答が返ってこないと思うが、出席については調整を行っていないということではよいのか。

【事務局】

事業体とは負担金、固定納付金の件で協議を進めているところである。また、事業体と協議をするとしても、事務局としてどのような方向で開催できるのかを示しながら協議する必要があると考えている。

【C 委員】

B委員の意見のとおり、安全性、開催性を考えるなかで運営全般を担っている事業体がないのはむなしい感じがする。

【D 委員】

双方に色々と課題があり、この場に事業体が来ていないのは残念である。この場で協議しているのは2021年の夏の阿波おどりであり、2020年の清算については一旦切り離して2021年の阿波おどりについては事業体として参画していただけるのか。それによって運営体制が大きく変わってくると思う。そこのところが切り離せるのであれば、そういった投げかけをしたうえで、今後の体制を考える必要があるのではないかと。2020年の課題というのは事務局でやり取りしていることはわかっているが、2021年の開催に向けての意向の確認をする必要があると思うので、もう一度確認をお願いしたい。

しかし、そう言いながらも2021年阿波おどりに向けて問題を解決しない、そのままの状態置いておくわけにはいかない。8月の開催までに早く結論を出さなければいけない時期にきているので、実行委員会で可能などころについては協議していく必要があると考えている。

先ほど勝川委員から今年の積敷をどうするかという意見について、この案を見て感じたことではあるが、実証実験と何が違うのか。安全であったことが確認されているので、安全な部分だけを取るのか、もしくは、もう一步踏み出して開催するのかという判断必要になってくる。経済界も阿波おどりに期待されている方も多いのは事実であるので、そういった方の意見を聞く必要があると考えている。一方でコロナの感染が今後どうなっていくか。現在ワクチン接種が始まっており、それに対する期待も大きいですが、不安を訴えら

れる方も多いと思う。そんな中で、これから先に阿波おどりの機敷をどう設けるのか。それも複数設けるとなった時に県外客の扱いをどうしていくのか。実証実験の時には県外から多くの観客が来ていただき、阿波おどりの関心の高さを痛感したところである。経済効果から言えば県外から来られる方に阿波おどりを見ていただき、観光もしていただくことが必要になってくると思うが、どこまでできるか我々では判断しかねるところである。これからコロナどうなっていくかということもあるとは思うが、実証実験を上回るような規模で開催できる形にまずは揃えるべきではないか。コロナの状況を見る中で難しいとなれば、取り止める部分も出てくるかもしれないが、せっかく実証実験を実施したので、それを踏み台にして大きな形での開催にしてはどうか。

【委員長】

各委員会から規模についての意見があったが、踊り連からの意見では、練習ができない、人が集められないというのが現状である。踊り連の中に医療従事者や基礎疾患を持っている方が家族にいたり、会社からの許可が下りないということが実証実験の時にも意見として上がっていた。

経済効果を期待されているのは承知している。その中でコロナ状況を見ながら、参加連の意向を聞きながら進めていくことが必要だと思うので、今回はこういう形で示しさせていただいているが、状況を見ながらできることを進めていければと思うので、事務局には、踊り連の意向を聞きながら進めていただければと思う。

【C 委員】

踊り子の気持ちってというのは一番大事であると思うが、あるアスリートの方が言われていたのが、「観客があつてのアスリートである。観客が無いのは単なる自己満足に過ぎない。」それを考えたときに観客があつての阿波おどりだと思うので、そういった事も踏まえながら考えていかなければいけない。

【委員長】

いただいた意見のとおりであり、観客がいて、踊り子は輝くと思うので、その部分も考えながら進めていく必要がある。

(終了)